



県章

# 山形県公報

令和8年7月14日（火）

第720号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………（県産米戦略推進課）…691  
○地籍調査事業計画の決定……………（農村計画課）…692  
○土地改良区の役員の退任の届出……………（村山総合支庁農村計画課）…同  
○県道の供用の開始……………（置賜総合支庁西置賜建設総務課）…693

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………（会 計 局）…同  
○特定調達契約に係る落札者の公告……………（教 育 局）…694

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第543号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
金山農業協同組合  
代表理事組合長 岸 新也  
最上郡金山町大字金山456番地30
- 届出の内容

| 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類 |                  |            | 変更年月日    |
|---------------------------|------------------|------------|----------|
| 変 更 前                     | 変 更 後            | 備 考        |          |
| 小野 正幸<br>玄米、大豆、そば         | 同 左              | 国内産農産物に限る。 | 令和8年7月3日 |
| 山谷 大樹<br>玄米、大豆、そば         | 同 左              |            |          |
| 五十嵐 勝之<br>玄米、大豆、そば        | 同 左              |            |          |
| 長倉 潤<br>玄米、大豆、そば          | 同 左              |            |          |
|                           | 加藤 司<br>玄米、大豆、そば |            |          |

## 山形県告示第544号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和8年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和8年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 調査を行う者の名称 | 調 査 地 域                                                                                                                | 調 査 期 間                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 山 形 市     | 大字上東山、大字下東山、大字切畑、大字岩波、大字小立、小立三丁目、小立四丁目、大字上桜田、上桜田一丁目、上桜田二丁目、上桜田三丁目、平清水一丁目、平清水二丁目、大字志戸田、大字鮎洗、北志戸田、大字内表、大字中桜田及び中桜田三丁目の各一部 | 令和8年4月7日から令和9年3月31日まで  |
| 米 沢 市     | 遠山町及び窪田町窪田の各一部                                                                                                         | 同                      |
| 鶴 岡 市     | 三瀬、小波渡、大岩川及び小岩川地区の各一部                                                                                                  | 同                      |
| 酒 田 市     | 北俣の一部                                                                                                                  | 同                      |
| 上 山 市     | 北町一丁目、北町二丁目、栄町二丁目、美咲町一丁目、美咲町二丁目及び八日町の各一部                                                                               | 同                      |
| 長 井 市     | 今泉及び河井の各一部                                                                                                             | 同                      |
| 天 童 市     | 大字荒谷の一部                                                                                                                | 令和7年4月1日から令和8年10月30日まで |
|           | 大字上萩野戸、大字千布及び大字荒谷の各一部                                                                                                  | 令和8年4月7日から令和9年3月31日まで  |
| 南 陽 市     | 宮内の一部                                                                                                                  | 同                      |
| 高 畠 町     | 大字高畠の一部                                                                                                                | 同                      |
| 白 鷹 町     | 大字萩野及び大字浅立の各一部                                                                                                         | 同                      |
| 飯 豊 町     | 大字萩生の一部                                                                                                                | 同                      |

## 山形県告示第545号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、朝日町土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名   | 住 所               |
|----------|-------|-------------------|
| 理 事      | 白 田 齊 | 西村山郡朝日町大字大谷1530番地 |

## 山形県告示第546号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において令和8年7月14日から同月28日まで縦覧にする。

令和8年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- |   |         |                                           |
|---|---------|-------------------------------------------|
| 1 | 路 線 名   | 長井飯豊線                                     |
| 2 | 供用開始の区間 | 西置賜郡飯豊町大字小白川字才頭先三1222番1 から<br>同 大巻4196番まで |
| 3 | 供用開始の期日 | 令和8年7月15日                                 |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、液晶ペンタレット及びタブレット用保護カバーの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和8年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）  
(2) 日時 令和8年9月8日（火） 午前10時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 液晶ペンタレット及びタブレット用保護カバー 一式  
(2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。  
(3) 納入期限 令和8年11月30日（月）  
(4) 納入場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部刑事部刑事企画課  
(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。  
(2) 令和8年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和8年1月30日付け県公報第675号）により公示された資格を有すること。  
(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。  
(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登録されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和8年7月29日（水）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月24日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出するとともに、併せて2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: LCD Pen Tablet and Tablet Protective Cover  
Quantity: 1 set

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. September 8, 2026

(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau,  
Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
TEL 023 (630) 2718

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和8年7月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

令和8年度 長期継続契約 山形県立学校LED照明器具賃貸借サービス 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県教育局教育政策課学校施設係

山形市松波二丁目 8 番 1 号 電話番号 023 (630) 2861

- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 5 月 14 日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東京センチュリー株式会社東北支店 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目 1 番 1 号
- 5 落札金額 41,417,200 円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定による公告を行った日  
令和 8 年 4 月 3 日

正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  |
|------------|------------|-----|----|
| 令和 8. 4. 1 | 号外 (20)    | 5   | 15 |

誤

|              |           |            |  |
|--------------|-----------|------------|--|
| 神室産業高<br>等学校 | 事務部次<br>長 | シニア専<br>門員 |  |
|--------------|-----------|------------|--|

正

|                |           |            |  |
|----------------|-----------|------------|--|
| 新庄神室産<br>業高等学校 | 事務部次<br>長 | シニア専<br>門員 |  |
|----------------|-----------|------------|--|

|   |   |   |    |
|---|---|---|----|
| 同 | 同 | 同 | 19 |
|---|---|---|----|

誤

|              |           |           |  |
|--------------|-----------|-----------|--|
| 神室産業高<br>等学校 | 事務部次<br>長 | 上席の主<br>事 |  |
|--------------|-----------|-----------|--|

正

|                |           |             |  |
|----------------|-----------|-------------|--|
| 新庄神室産<br>業高等学校 | 事務部次<br>長 | 上席の主<br>任主査 |  |
|----------------|-----------|-------------|--|

令和8年7月14日印刷  
令和8年7月14日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県